

議 長 日程第14「報告第3号有限会社みやまの里の経営状況について」を議題とします。

本件も報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

参事兼観光経済課長 それでは、報告第3号有限会社みやまの里の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をさせていただきます。

1枚おめくりください。有限会社みやまの里の概要につきましては、番号3の設立年月日から順次報告させていただきます。有限会社みやまの里は平成8年4月1日に設立されております。4、資本金は500万円で、本山町長ほか14名の方が出資者となっております。町は資本金の60%、300万円を出資してございます。5、役員につきましては、代表取締役、大館一郎さんほか、3名の方となっております。取締役の桐生利夫さん、監査役の鍵和田毅志さんにおかれましては、平成30年5月28日から就任されております。7、役員、社員の給与等は以下に記載されているとおりでございますので、御高覧願います。

続きまして、1枚おめくりいただき、2ページをお開きください。それでは、平成29年度事業報告書に基づいて、主な事業を報告させていただきます。4月1日の夏休み宿泊者、グラウンド利用者の抽選会から始まり、管理センター、テニスコート、みやま運動広場等の草刈り、清掃などを定期的に行っていたいております。5月26日の第21回通常総会を初め、社員会議並びに報告会を含めて年4回開催されまして、事業報告や業務推進管理を行っていただいております。

続きまして、3ページをごらんください。平成29年度の利用人数でございます。それぞれの施設の年間利用回数、利用人数、それから最下段に年間合計者数が記載されております。平成28年度と平成29年度を比較しますと、管理センターの利用者につきましてはマイナス446名となっております。グラウンドにつきましてはマイナス34回の、人数に関しましては818名の減となっております。要因といたしましては、少子化に伴う利用者の減が大きいと、みやまの里では判断されているところでございます。続きまして、テニスコートについてもマイナス36回、人数につきましても342人の減となっております。テニスコートの利用回数の減につきましては、定期的に御利用していただい

すが、29年度中、降雨またはキャンセル等によりまして、4月に7回、7月に7回、10月に10回というキャンセル等がございましたものが大きな減の要因となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、4ページをごらんいただきたいと思ひます。続きまして、損益計算書になります。初めに、純売上高ですが、センターとは自然休養村管理センターの利用料金になりますが、209万9,520円。続きまして、グラウンド、ナイター、テニスコートの合計で118万260円。その他につきましては農産物等の販売による手数料収入、浜膳電気料等で53万696円。また、布団等の貸出料金としまして23万750円。バーベキュー施設利用料で11万円。合計87万1,446円です。

続きまして、一番右側の415万1,226円は、純売上高の合計金額になります。このことにより、純売上高イコール売上総利益となりまして、415万1,226円が売上総利益になります。

次に、販売費、一般管理費でございますが、493万9,672円で、右側の5ページにその内訳が記載されております。5ページは役員報酬からレンタル料まで、それぞれの費目ごとの支出した経費になります。

4ページにお戻りいただきまして、売上総利益415万1,226円から販売費、一般管理費の経費493万9,672円を引いた営業利益がマイナス78万8,446円となります。営業外収益といたしまして、受取利息514円、町委託金として指定管理委託料になりますが、96万円で、営業外収益合計は96万514円になります。この結果、経常利益は差引17万2,068円となりました。したがって、経常利益から法人税住民税額10万7,678円を差し引いた当期純利益は6万4,390円となります。参考までに、センター売り上げは平成28年度と比較いたしまして6,432円の減、グラウンド、ナイターにつきましては3万8,160円の増となっております。テニスコートにつきましては4万500円の増となっております。

1枚おめくりいただき、6ページになります。貸借対照表をごらんください。左側が資産の部、右側が負債の部で御説明をさせていただきます。資産の部の流動資産628万350円につきましては、当座資産608万5,140円とその他の流動資産みやま浜膳からの支払い分等の未収金19万5,210円の合計金額でございます。

左側最下段、資産の部の合計につきましては628万350円となります。

次に、右側の負債の部では、流動負債として39万5,076円となります。内訳といたしまして、未払金28万7,476円は、3月分の賃金、電気料、水道料等でございます。未払法人税等は10万7,600円となっております。続きまして、下段、純資産の部の株主資本588万5,274円につきましては、下段の資本金500万円と利益剰余金88万5,274円を合算した金額となります。(1)その他利益剰余金につきましては、28年度末の繰越利益剰余金が88万5,274円でございますので…失礼しました。でございます。負債、純資産の部の合計は628万350円となっております。

右側の7ページをごらんください。利益処分計算書は平成30年度への繰越利益金の計算書になってございます。

続きまして、1枚おめくりください。8ページになります。監査につきましては平成30年5月18日に実施されました。事業報告書、収支決算書、貸借対照表と会計帳簿とを照合し、適正に処理されていたことを遠藤孝生監査役から報告をいただいております。

続きまして、右側の9ページをお願いいたします。平成30年度事業計画になります。寄地区の発展の一環として自然休養村管理センター、運動広場、テニスコート、各施設の管理運営及び観光案内等を通じて利用者の拡大とサービスの向上に努め、効率的な事業運営を展開していくことを計画をされています。また、指定管理期間につきましては平成30年4月1日からの5年間となります。

続きまして、10ページをお開きください。平成30年度予算になります。前年度予算合計が578万円、平成30年度予算も同額予算となっております。主な予算額の変更科目につきましては、収入予算、管理センター前年対比30万円増の240万円になってございますが、こちらにつきましては収入科目4、その他の売り上げの部分の寝具等につきまして管理センターに含めたことによるものでございます。その他テニスコートは前年対比3万円増の73万円、繰越金は6万4,390円の増となっております。支出科目につきましては、賃金が前年対比5万円増の270万円、光熱水費5万円増の105万円となっております。なお、リース料につきましてはコピー機リースが終了したため、現在の機械をそのま

ま活用することになりましたので、支出額がゼロとなってございますので、よろしく願いいたします。

みやまの里の経営状況についての報告は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。